

# 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要

令和2年7月10日  
薬物乱用対策推進会議

## [平成31・令和元年の薬物情勢]

- 薬物事犯の検挙人員は、13,860人（-462人/-3.2%）と2年ぶりに減少した。うち、覚醒剤事犯の検挙人員は、8,730人（-1,300人/-13.0%）と昭和50年以来44年ぶりに1万人を下回った。一方、大麻事犯の検挙人員は、4,570人（+808人/21.5%）と6年連続で増加し、過去最多を更新した。
- 覚醒剤の押収量は、2,649.7kg（+1,443kg/+119.6%）と初めて2トンを超え、コカインの押収量は、639.9kg（+482.5kg/+306.5%）と前年より大幅に増加し、いずれも過去最多を更新した。乾燥大麻の押収量は、430.1kg（+92.8kg/+27.5%）と4年連続で増加し、MDMA等錠剤型合成麻薬の押収量も、73,915錠（+61,608錠/+500.6%）と前年より大幅に増加した。
- 薬物密輸入事犯の検挙件数は、564件（+181件/+47.3%）と最多であった前年を上回り過去最多を更新し、検挙人員は595人（+221人/+59.1%）と前年より大幅に増加して過去最多を更新した。
- 30歳未満の検挙人員は、覚醒剤事犯は前年より減少したが、大麻事犯は6年連続で増加して過去最多を更新し、大麻事犯全体の検挙人員の57.4%（+4.1P）であった。
- 覚醒剤事犯の再犯者率は、66.0%（+0.1P）と13年連続増加し、過去最高を更新した。
- 危険ドラッグ事犯の検挙人員は、200人（-233人/-53.8%）と前年より大幅に減少した。

## 目標1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

- 薬物の専門知識を有する各関係機関の職員等が連携し、学校等において薬物乱用防止教室を実施したほか、各種啓発資料の作成、配付、ウェブサイトへの掲載等を行った。〔文科・警察・財務・法務・厚労〕
- 新入社員等を対象とした薬物乱用防止講習や、児童・保護者等を対象とした出前講座の実施、有職・無職少年を対象とした薬物乱用防止読本の作成・配布、政府広報としてインターネットテレビやラジオ等による情報発信等、若年層に焦点を当てた広報啓発活動を実施した。〔内閣府・警察・総務・文科・厚労〕
- 各種運動、有識者による講演会、街頭キャンペーン等、地域住民を対象とした広報啓発活動を実施するとともに、ウェブサイトやリーフレット等の啓発資材に相談窓口を掲載し、広く周知した。〔内閣府・警察・消費者・法務・財務・文科・厚労〕
- 海外渡航者が安易に大麻に手を出さないよう、法規制や有害性を訴えるポスターを関係省庁の連名で作成し、ウェブサイトやSNS等で注意喚起を実施した。〔警察・外務・財務・厚労〕

## 目標2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

- 「依存症対策総合支援事業」により薬物依存症治療を実施する医療機関の整備を図るとともに、「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」により医療従事者の依存症治療に対する専門的な能力の向上と人材養成を実施した。〔厚労〕
- 薬物事犯により検挙され、保護観察が付かない執行猶予判決を受けた者等に対して、再乱用防止プログラム、相談窓口の周知等を実施した。〔厚労・警察〕
- 矯正施設、保護観察所及び更生保護施設において、研修等の実施により職員の専門性向上を図るとともに、関係機関と連携して薬物依存症者に対する適切な薬物処遇と効果的な社会復帰支援を実施した。〔法務〕
- 保健所、精神保健福祉センター、民間支援団体等と連携して、薬物依存症者やその家族に対する治療・回復支援を実施した。〔法務・厚労〕

### 目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

- 関係機関による合同捜査・共同摘発の推進、暴力団等薬物密売組織の中核に位置する者に焦点を当てた取締りを推進し、平成31・令和元年中、首領・幹部を含む暴力団構成員等4,638人を検挙した。〔警察・財務・厚労・海保〕
- 平成31・令和元年中、麻薬特例法第11条等に基づく薬物犯罪収益等の没収規定を41人に、同法第13条に基づく薬物犯罪収益等の追徴規定を225人にそれぞれ適用し、没収・追徴額の合計は約5億2,393万円に上った。〔法務〕
- 乱用薬物鑑定的高度化を図り、未規制物質や新たな形態の規制薬物の鑑定に対応するため、資機材の整備を実施するとともに、薬物分析手法にかかる研究・開発を推進し、会議等を通じ関係省庁間で情報共有を実施した。〔警察・財務・厚労・海保〕

### 目標4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

- 関係機関間において緊密な連携を取り、捜査手法を共有した結果、統一的な戦略の下に効果的、効率的な取締りが実施され、平成31・令和元年中、水際において、約3,318キログラムの不正薬物の密輸入を阻止した。〔警察・財務・厚労・海保〕
- 麻薬等原料物質に係る輸出入の動向等について、国連麻薬統制委員会（INCB）と情報交換を行うとともに、麻薬等原料物質取扱業者に対し、関係機関と連携して、管理及び流通状況等にかかる合同立入検査等を実施した。〔厚労・経産・海保〕
- 訪日外国人の規制薬物持ち込み防止のため、関係省庁のウェブサイト等での注意喚起に加え、民間団体等に対して広報協力の働きかけを行うとともに、国際会議や在外関係機関を通じて広報・啓発を実施した。〔警察・財務・厚労・海保〕

### 目標5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

- 国際捜査共助等を活用し、国際的な共同オペレーションを進めた結果、薬物密輸入事案を摘発した。〔警察、財務、厚労、海保〕
- 第63会期国連麻薬委員会（CND）、アジア・太平洋薬物取締会議（ADEC）、第43会期アジア太平洋薬物取締機関長会議（HONLEA）、第29回国際協力薬物情報担当者会議（ADLOMICO）等の国際会議やその他専門家会合等に参加し、各国における薬物取締状況や薬物の密輸動向及び取締対策等に関する情報を入手するとともに、国際機関や諸外国関係者等と積極的な意見交換を行い、我が国の取組や考え方への理解の獲得に努めた。〔警察・外務・財務・厚労・海保〕

### 【当面の主な課題】

平成31年・令和元年の我が国の薬物情勢が密輸入事犯の検挙件数や水際での薬物押収量が過去最多となったことに加え、来年は、本年から延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い訪日外国人数の増加が見込まれることから、旅客に紛れた密輸入事犯が更に増加することが懸念される。こうした情勢を踏まえ、国内外の関係機関が連携を強化し、海外の密輸組織・密売組織と、国内の暴力団等犯罪組織との結節点の解明に努めるとともに、コントロールド・デリバリー捜査を積極的に活用するなど、徹底した水際対策を実施する必要がある。

また、昨今、若年層における大麻の乱用が拡大を続けていることに加え、大麻濃縮物や大麻を含有する食品等が摘発されるなど、乱用される大麻の形態の多様化が認められる。このため、大麻事犯の取締りの一層の強化はもとより、若年層や海外渡航者等の特定の対象者や対象薬物に焦点を当て、薬物の危険性・有害性に関する正しい知識の普及に努めるなど、広報・啓発活動をより効果的に実施する必要がある。

さらに、覚醒剤事犯の検挙人員は44年ぶりに1万人を切ったものの、覚醒剤事犯の再犯率は13年前から現在まで上昇し続け、13年前より11.7ポイント高い66%となっている。このような現状を踏まえ、薬物の再乱用防止を徹底するため、薬物乱用者に対する適切な治療と再乱用防止プログラムをより定着させるなど効果的な社会復帰支援をこれまで以上に強化する必要がある。